

施設園芸セーフティネット加入促進事業

【令和4年度6月専決 予算額50,000千円】

<事業目的>

国の施設園芸セーフティネット構築事業への施設園芸農家の加入を促進し、経営の安定とセーフティネット機能の強化を図る。

事業主体

令和4事業年度の施設園芸セーフティネット構築事業に加入する支援対象者（国の実施要綱や実施要領等に位置付けられた農業者団体等）

事業（支援）内容

令和4事業年度の施設園芸セーフティネット構築事業において、農業者が積み立てる金額に対し、1/2以内で補助

支援の対象となる農業者

令和4事業年度の施設園芸セーフティネット構築事業に加入する農業者のうち、以下のいずれかに該当する者

- ・令和4事業年度に新規で加入する者
- ・令和3事業年度から継続して加入する者のうち、令和4事業年度において前事業年度の積立コースより1つ以上高い積立コースに加入する者

施設園芸セーフティネット構築事業(国支援策)				県の支援 (農家積立 の1/2補助)
積立コース	R4積立単価 (灯油)	積立額		
		国	農家	
115%コース	13.0円/L	6.5円/L	6.5円/L	3.25円/L
130%コース	25.9円/L	12.95円/L	12.95円/L	6.475円/L
150%コース	43.2円/L	21.6円/L	21.6円/L	10.8円/L
170%コース (R4新設)	60.5円/L	30.25円/L	30.25円/L	15.125円/L

農業者毎の燃油購入予定量に応じて積立

燃油価格高騰の補填：毎月の燃油価格と燃油使用量に応じて支払い